

川口市選管告示第12号

令和8年2月1日執行の川口市長選挙及び川口市議会議員補欠選挙における開票の事務は、  
公職選挙法(昭和25年法律第100号)第79条第1項の規定に基づき選挙会場において  
選挙会の事務に併せて行う。

令和8年1月25日

川口市選挙管理委員会  
委員長 板橋 智之